

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	薩摩川内地区地域水産業再生委員会 ID:1139007
代表者名	会長 下園 広志

再生委員会の構成員	川内 ^{せんだい} 市漁業協同組合、甌 ^{こしきしま} 島漁業協同組合、薩摩川内市
オブザーバー	鹿児島県（北薩地域振興局）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>①対象地域：薩摩川内市（川内地域、甌島地域）</p> <p>②対象漁種：機船船曳網（12 経営体）、吾智網（3 経営体）、刺網（71 経営体）、定置網（19 経営体）、小型底引き網（6 経営体）、一本釣り（42 経営体）</p> <p>※ 1 経営体が複数漁業を兼業しているが、取組経営体数は川内市漁協 20 経営体、甌島漁協 84 経営体である。</p>
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>1 地域の現状</p> <p>薩摩川内市は、鹿児島県薩摩半島西方の東シナ海に面し本土部と離島部があり、本土部は薩摩半島西岸に川内市漁業協同組合（正組合員150名、准組合員192名）がある。川内地域の特徴は、瀬礁が少なく遠浅の砂泥質であり、入り江が無く台風や冬場の季節風の影響を受けやすくなっている。</p> <p>離島部は、本土より西方27km沖の甌島に甌島漁業協同組合（正組合員193名、准組合員490名）がある。甌島地域の特徴は、島の沿岸から沖合いにかけて天然瀬礁による漁場が広く形成されているが、外海のため冬場の季節風や台風の影響を受けやすくなっている。</p> <p>2 漁業の概要</p> <p>川内地域は沿岸漁業が主たる漁業で、シラス（イワシ類の稚仔魚）を対象とする機船船曳網漁業が基幹漁業である。その他、マダイ等を対象とした吾智網をはじめ、ヒラメ・コウイカ等を対象とした刺網漁業、シロサバフグ等を対象としたかご網漁業、アジ等の回遊魚を対象とした一本釣り漁業等が営まれている。</p> <p>甌島地域はキビナゴやバショウカジキ等の刺網漁業が基幹漁業で、その他アジ・サバ・ブリ等を対象とした定置網漁業、ヒゲナガエビを対象とした小型底びき網漁業、クロマグロ・カンパチ等の海面養殖、深海・根魚を対象とした一本釣り漁業等、多種多様な漁業が営まれている。</p>

3 漁業生産の概要（平成30年度）

地域の漁業生産量は、川内市漁協が477百万円／570t、甑島漁協が1,397百万円／1,247tである。

川内市漁協の基幹漁業である機船船曳網漁業は267百万円／117tで、平成25年には生産額・生産量とも過去最低となったが、近年持ち直してきている。

甑島漁協の魚種別水揚げは、法人が営む養殖クロマグロが総生産額の58.5%、総生産量の23.7%を占めている。基幹漁業のキビナゴ刺網漁業は258百万円／490tであるが、生産額・生産量ともに年々減少している。

4 漁業経営の概要

川内市漁協の基幹漁業である機船船曳網漁業は、漁獲から加工までを12経営体で行っており、漁業者はその給与所得で生計を立てている。しかしながら、近年の不漁や燃油高騰等で厳しい経営状況が続き、漁がない時は港湾作業等の土木作業に従事する者や若い漁業者にあっては、先行きの不安から離職する者も相次いでいる。

機船船曳網漁業以外の漁業専門業者は、吾智網漁業や刺網漁業等を組み合わせた複合経営が主流である。

甑島漁協については、甑島が南北に40kmと細長い列島のため、上甑・下甑島では対象魚種及び漁法が異なる。上甑島は年間を通してキビナゴ刺網漁業が行われているが、下甑島は、季節に応じた漁業が行われている。漁獲した魚の殆どは本土の市場に出荷するため、定期船や漁船の運搬経費が本土地域より多く要し、経営を圧迫している。

両漁協ともに、高齢化が進むとともに近年の燃油高騰等により経営コストが増大して経営状況が悪化し、新規就業者が減少するなど、担い手が不足している。

5 その他

地域では、沿岸漁業が主たる漁業で零細な漁業経営が多く、高齢化や担い手不足に悩む中、藻場の保全活動や若手漁業者等の交流事業を通じてネットワークを広げながら、様々な地域活性化の活動等にも積極的に参加している。

また、水産資源の持続的利用が出来るよう操業規制を設定するなど、資源管理に努めるとともに、水産資源の確保としてマダイやヒラメの稚魚やアワビ等の稚貝放流にも取り組んでいる。

平成28年にオープンした川内市漁協直営の「川内とれたて市場」は漁業者の主要な鮮魚の出荷先となっており、川内・甑島産の鮮魚や水産加工品の販売を行い地産地消と魚価の向上を図り、漁家収入の向上に寄与している。また、毎月第4土曜日には「川内・甑とれたて市」を開催し、魚食普及・消費拡大に取り組んでいる

(2) その他の関連する現状等

薩摩川内市は、平成16年10月に全国でも類を見ない外海離島を含む1市4町4村が合

併して誕生した。

九州新幹線の全線開通や、川内港と甑島を結ぶ高速船「甑島」の運航、甑島列島の甑島国定公園への指定等により、本市を訪れる観光客も増えている。

また、甑島縦貫道路の整備も進み、令和2年度には藺牟田瀬戸架橋が供用開始し、甑島の全島が繋がる予定である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

1. 漁業の所得向上

活魚の出荷率向上については、川内市漁協において、活魚の出荷率向上に向けて、保冷車が2台体制となり300kgの活魚を出荷できる予定であったが、老朽化していた1台の維持費の負担が重く廃車し、保冷車が1台のみとなったことから、活魚の出荷量を増やせなかった。

鮮度保持向上については、川内市漁協の吾智網漁業者は、神経締めを実践して、約5%の魚価の向上につながった

甑島漁協の一本釣り漁業者は、船上で神経締めをしても魚価向上につながっていないことから、神経絞めは実践していないが、一部の一本釣り・定置網漁業者は、鮮度保持のため、窒素ウルトラファインバブル(UFB)処理して出荷している。鮮度の良さがバイヤーに浸透しつつあり、今後、消費者にもUFB鮮魚が浸透すれば魚価の向上につながると思われる。

域内の販売拡大については、平成28年に川内市漁協直営の「川内とれたて市場」が完成し、現在、川内とれたて市場と4か所の道の駅や物産館に出荷し、漁業者の所得向上につながっている。しかしながら、域内の一部の物産館には、運送の人手不足で出荷できていない。また、今後、施設毎のニーズの調査を行い、販路を開拓していきたい。

域内の旅館・飲食店等への販売はほとんどできていないことから、営業等を行い、新たな販売ルートを構築したい。

甑島漁協の加工事業の強化(キビナゴの生鮮加工品の増産)は、3人の外国人労働者を雇用して増産に努めたが、退職もあって実質は1人しか増やせなかった。夏場は水道水の水温が高く刺身を切れないため、その期間は生食用キビナゴを生産できなかった。冷水機等を設置できれば夏場でも生食用キビナゴを生産できるようになる。また、IQF(個別急速冷凍)で保存した原料を増やせば、生食用キビナゴの増産につながるが、保管場所がない。加工施設の老朽化やHACCP対応も課題となっている。

2. 漁業コストの削減

燃油使用量削減への対応として、船底清掃はほぼ全ての漁業者が年2回行っている。前期の浜プランでは4回以上実施する計画となっていたが、3回以上実施するとコストがかかり、漁業コスト削減につながらないことが分かった。

スロー航行については、全ての漁業者が実施している。

省エネ型エンジン等の導入は、補助事業に採択されないと実施は難しく導入は進んでいな

い。市補助事業を活用したオーバーホールや機関換装等を行い、漁業コストの削減を図ることが課題となっている。

3. 漁獲の安定化

- ・ 水産資源の維持・回復のための稚魚稚貝の放流

川内市漁協においては、マダイやヒラメの稚魚放流に取り組み、甕島漁協においては、マダイやヒラメの稚魚に加えアワビの稚貝放流を行った。甕島でのアワビの漁獲量は年々減少しており、アワビの資源回復のため今後も継続的な放流が必要である。

- ・ 藻場・漁場の保全及び造成

川内市漁協青壮年部では、ウニ駆除や母藻設置を行い藻場の保全・回復に取り組み、藻場が回復しつつある。

甕島の漁業集落では、藻場の再生のため、紫ウニやオニヒトデの駆除に取り組んでいる。

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業所得の向上

- ・ 鮮度保持向上のための取組を行い、他産地との差別化による単価向上や出荷量の増加（血抜き処理、神経抜き、窒素UFB等）
- ・ 新たな流通の仕組みづくりを構築し域内での販売拡大（域内の物産館、道の駅、旅館及び飲食店等への販売ルートの構築等）
- ・ 加工事業の強化（キビナゴの生鮮加工品の増産）
- ・ 低利用魚、未利用魚を利用した加工品の開発
- ・ 新規漁業就業者確保事業を活用し、漁業就業者確保・育成を図る。
- ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業等を活用し、漁船・漁具等を導入して所得の向上を図る。
- ・ 魚食普及と水産物の消費拡大の促進

2 漁業コストの削減

- ・ 燃油使用量削減への対応（船底清掃の徹底、スロー航行の徹底、省エネ型エンジン・乾燥機等導入、オーバーホール等）
- ・ 輸送コストの軽減（共同出荷の推進、離島部の自港水揚げの推進・島外出荷に係る燃油削減、島内消費の拡大等）
- ・ 共同利用施設（製氷・冷蔵施設等）の更新

3 漁獲の安定化

- ・ 水産資源の維持・回復のための稚魚・稚貝の放流
- ・ 藻場・漁場の保全及び造成

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。

- ・ 漁協の漁業権行使規則により、資源保護のため許可統数の制限、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・ 鹿児島海区漁業調整委員会指示により、マダイ・ヒラメの体長制限を設けている。
- ・ 漁業種別業者会（機船船曳網漁業、キビナゴ・カジキ刺網漁業、吾智網漁業、小型底びき網漁業、小型定置網漁業）で資源保護の目的で、漁獲規制や出漁規制を設けている。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比で3.99%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定置網漁業者や吾智網漁業者等は、川内とれたて市場での販売や、域内の道の駅や物産館等に漁獲した水産物を持ち込み、漁業者自らが値付けを行い販売することで漁業者の所得向上を図る。 ・ 漁業者及び川内市漁協は、県料飲業生活衛生同業組合川内支部と連携し、域内の旅館・飲食店等への直販ルートの構築を図り、鮮度保持など適切な処理を行って漁業所得の向上を図る。 ・ マダイ等については、これまでの実績から神経絞め等は未処理のものに比べ平均5%程度高値で取引されている。このため吾智網漁業者3経営体は、技術習得した血抜き処理や神経絞めを船上で実践することで魚価向上を図る。 ・ 甑島漁協の一本釣り・定置網漁業者は窒素UFB処理により鮮度を保持し、魚価向上を図るため、消費者にUFB鮮魚を浸透させる取組みについて検討を行い、実施する。 ・ 甑島漁協は、特産品であるキビナゴを使った加工強化を打ち出し、甑島地域全域で水産加工事業の6次産業化に取り組む。 具体的には、キビナゴ刺網漁業者（49 経営体）は、自らが設定している漁獲規制や出漁規制等を徹底し、刺網漁の特色を最大限に引き出し、大きなサイズのキビナゴを自港に水揚げする。漁協は、このキビナゴを用いて、漁港より数分の距離にある漁協自営の加工場で、キビナゴのフィレーマシン及びバッチ式急速フリーザーを活用し、生食用キビナゴの商品や海洋深層水を活用したIQF及び一夜干商品を製造し、販売活動を行う。また、夏場に生食用キビナゴを生産するため、冷水機の検討を行う。 ・ 川内市漁協は、低価格魚を買い支え、加工して川内とれたて市場や域内の物産館等で販売し、漁業者の所得向上を図る。また、加工業者と連携して新商品を開発する。 ・ 川内市漁協と甑島漁協は、地産地消と魚食普及の促進を図るため、市単独事業を活用し、年間を通して毎月第4土曜日に「川内・甑とれたて市」を開催し地産地消の推進に努める。
---------------------	--

	<p>また、市内の幼稚園、小学校、中学校及び地区コミ等に出向いて、年間 20 箇所程度「魚の捌き方教室」を開催し魚食普及に取り組んでいる。今後も積極的に取り組み地元水産物の消費拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、県単事業を活用して種苗放流を行い水産資源の維持を図る。川内市漁協においては、マダイやヒラメの稚魚放流に取り組み、甕島漁協においては、マダイやヒラメの稚魚に加えアワビの稚貝放流に取り組む。 <p>さらに、甕島の漁業集落及び川内市漁協青壮年部は、補助事業を活用する等してウニ駆除や母藻設置等を行い藻場の保全・回復に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての漁業者は、船底・舵・スクリューなどの清掃に積極的に取り組み、船底清掃を年 2 回実施し、燃油使用量の削減に努める。 ・ 全ての漁業者は、漁場への航海又は魚群探索の際のスロー航行に取り組み、燃油使用量の削減に努める。通常の航行速度より全漁船が 1 ノット減速することを目標とする。 ・ 刺網漁業者や機船船曳網漁業者は、省エネ型エンジン、チリメン加工用乾燥機等の省エネ機器等導入し、燃油使用量の削減に取り組む。 ・ 漁業者は、補助事業を活用して計画的にオーバーホールや機関換装、漁具等の導入（更新）等を実施し、効率的な操業と漁業コストの削減に努める。 ・ 甕島地域の漁業者 69 経営体と甕島漁協は、漁獲した水産物を島外市場に出荷するため係る詰め合わせ出荷に取り組み、フェリー等の輸送コスト削減に取り組む。 ・ 甕島漁協は、加工用原材料としてキビナゴの自港水揚を推進することで、キビナゴ刺網漁業（49 経営体）は、他港（本土）に水揚げするために要する漁船（運搬船）の重油使用量の削減を図る。 ・ 甕島縦貫道の藺牟田架橋の完成を見すえ、甕島漁協は新たな島内の水産物の集荷体制及び島外出荷等に要する輸送費等の経費の削減を検討する。 ・ 甕島漁協と漁業者は、製氷・冷蔵施設等の更新、新設等について、検討・協議を行い整備計画を作成する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金（国） ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業（県） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 漁業従事者支援事業（市）

2年目（令和3年度）以下の取組により漁業所得を基準対比で5.56%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定置網漁業者や吾智網漁業者等は、前年度に引続き川内とれたて市場での販売や、域内の道の駅や物産館等に漁獲した水産物を持ち込み、漁業者自らが値付けを行い販売することで漁業者の所得向上を図る。 ・ 漁業者及び川内市漁協は、県料飲業生活衛生同業組合川内支部と連携し、域内の旅館・飲食店等への販売ルート構築を図り、鮮度保持など適切な処理を行って漁業所得の向上を図る。全ての漁業者が取り組むものとする。 ・ 吾智網漁業者3経営体は引続き、技術習得した血抜き処理や神経絞めを船上で実践することで魚価向上を図る。 ・ 甌島漁協の一本釣り漁業者等は引続き、窒素UFB処理により鮮度を保持し、魚価向上を図るため、消費者にUFB鮮魚を浸透させる取組みを実施する。 ・ 甌島漁協は前年度に引続き、キビナゴのフィレーマシ及びバッチ式急速フリーザーを活用し加工事業の強化を図り、甌島地域全域で水産加工事業の6次産業化に取り組む。キビナゴ刺網漁業者（49経営体）は、漁獲規制や出漁規制等を徹底し、大きなサイズのキビナゴを自港に水揚げする。甌島漁協は、生食用キビナゴの商品や海洋深層水を活用したIQF及び一夜干商品を製造し、販売活動を行ない、販路拡大及び販売額向上に努める。 ・ 川内市漁協は、低価格魚を買い支え、加工して川内とれたて市場や域内の物産館等で販売し、漁業者の所得向上を図る。また、加工業者と連携して新商品を開発する。 ・ 川内市漁協と甌島漁協は、前年度に引続き地産地消と魚食普及の促進を図るため、市単独事業を活用し、毎月第4土曜日に「川内・甌とれたて市」を開催し地産地消に努める。 また、市内の幼稚園、小学校、中学校及び地区コミ等に出向いて、年間20箇所程度「魚の捌き方教室」を開催し魚食普及に取り組む。今後も積極的に取り組み地元水産物の消費拡大を図る。 ・ 漁協は、前年度に引続き県単事業を活用してマダイやヒラメの稚魚、アワビの稚貝等種苗放流を行い水産資源の維持を図る。 さらに、甌島の漁業集落及び川内市漁協青壮年部は、補助事業を活用する等してウニ駆除や母藻設置等を行い藻場の保全・回復に取り組む。 ・ 甌島縦貫道の藺牟田架橋の完成に伴い、甌島への観光客増加が見込まれる。甌島漁協は、市の観光部門をはじめとする関係機関と積極的
---------------------	---

	に連携を図り、島内での消費拡大に努め、漁業収入向上に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての漁業者は前年度に引続き、船底・舵・スクリューなどの清掃に積極的に取り組み、船底清掃を年2回実施し、燃油使用量の削減に努める。 ・ 全ての漁業者は前年度に引続き、漁場への航海又は魚群探索の際のスロー航行に取り組み、燃油使用量の削減に努める。通常の航行速度より全漁船が1ノット減速することを目標とする。 ・ 刺網漁業者や機船船曳網漁業者は、省エネ型エンジン、チリメン加工用乾燥機等の省エネ機器等導入し、燃油使用量の削減に取り組む。 ・ 漁業者は引続き、補助事業を活用して計画的にオーバーホールや機関換装等、漁具等の導入（更新）を実施し、効率的な操業と漁業コストの削減に努める。 ・ 甑島漁協は前年度に引き続き、加工用原材料としてキビナゴの自港水揚を推進することで、キビナゴ刺網漁業（49経営体）は、他港（本土）に水揚げするために要する漁船（運搬船）の重油使用量の削減を図る。 ・ 甑島縦貫道の藺牟田瀬戸架橋の完成に伴い、甑島漁協は新たな島内の水産物の集荷体制及び島外出荷体制により、漁業者の輸送費等のコスト削減を図る。 ・ 甑島漁協は、製氷・冷蔵施設等について、整備計画に沿って施設を更新する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金（国） ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国） ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業（県） ・ 漁業従事者支援事業（市）

3年目（令和4年度）以下の取組により漁業所得を基準対比で7.14%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定置網漁業者や吾智網漁業者等は、引続き川内とれたて市場での販売や、域内の道の駅や物産館等に漁獲した水産物を持ち込み、漁業者自らが値付けを行い販売することで漁業者の所得向上を図る。 ・ 漁業者及び川内市漁協は県料飲業生活衛生同業組合川内支部と連携し、域内の旅館・飲食店等への販売ルートの構築を図り、鮮度保持など適切な処理を行って漁業所得の向上を図る。全ての漁業者が取り組むものとする。 ・ 吾智網漁業者3経営体は引続き、技術習得した血抜き処理や神経絞めを船上で実践することで魚価向上を図る。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 甑島漁協の一本釣り漁業者等は引続き、窒素UFB処理により鮮度を保持し、魚価向上を図るため、消費者にUFB鮮魚を浸透させる取組みを実施する。 ・ 甑島漁協は引続き、キビナゴのフィレーマシ及びバッチ式急速フリーザーを活用し加工事業の強化を図り、甑島地域全域で水産加工事業の6次産業化に取り組む。キビナゴ刺網漁業者（49 経営体）は、漁獲規制や出漁規制等を徹底し、大きなサイズのキビナゴを自港に水揚げする。甑島漁協は自営の加工場で、生食用キビナゴの商品や海洋深層水を活用したIQF及び一夜干商品を製造し、販売活動を行なう。また、甑島漁協は、販路拡大及び販売額向上に努める。 ・ 川内市漁協は、低価格魚を買い支え、加工して川内とれたて市場や域内の物産館等で販売し、漁業者の所得向上を図る。また、加工業者と連携して新商品を開発する。 ・ 川内市漁協と甑島漁協は引続き、地産地消と魚食普及の促進を図るため、市単独事業を活用し、毎月第4土曜日に「川内・甑とれたて市」を開催し地産地消に努める。 また、市内の幼稚園、小学校、中学校及び地区コミ等に出向いて、年間20箇所程度「魚の捌き方教室」を開催し魚食普及に取り組んでいる。今後も積極的に取り組み地元水産物の消費拡大を図る。 ・ 漁協は、前年度に引続き県単事業を活用してマダイやヒラメの稚魚、アワビの稚貝等種苗放流を行い水産資源の維持を図る。 さらに、甑島の漁業集落及び川内市漁協青壮年部は、補助事業を活用する等してウニ駆除や母藻設置等を行い藻場の保全・回復に取り組む。 ・ 甑島縦貫道の藺牟田架橋の完成に伴い、甑島への観光客増加が見込まれる。甑島漁協は、市の観光部門をはじめとする関係機関と積極的に連携を図り、島内での消費拡大に努め、漁業収入向上に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての漁業者は引続き、船底・舵・スクリューなどの清掃に積極的に取り組み、船底清掃を年2回実施し、燃油使用量の削減に努める。 ・ 全ての漁業者は引続き、漁場への航海又は魚群探索の際のスロー航行に組み、燃油使用量の削減に努める。通常の航行速度より全漁船が1ノット減速することを目標とする。 ・ 漁業者は、省エネ型エンジン、チリメン加工用乾燥機等の省エネ機器等導入し、燃油使用量の削減に取り組む。 ・ 漁業者は引続き、補助事業を活用して計画的にオーバーホールや機関換装、漁具等の導入等を実施し、効率的な操業と漁業コストの削減に努める。 ・ 甑島漁協は引き続き、加工用原材料としてキビナゴの自港水揚を推

	<p>進することで、キビナゴ刺網漁業（56 経営体）は、他港（本土）に水揚げするために要する漁船（運搬船）の重油使用量の削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 甑島漁協は引続き、島内の水産物の集荷体制及び島外出荷体制により、漁業者の輸送費等のコスト削減を図る。 ・ 甑島漁協は、製氷・冷蔵施設等について、整備計画に沿って施設を更新する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金（国） ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業（県） ・ 漁業従事者支援事業（市）

4 年目（令和 5 年度）以下の取組により漁業所得を基準対比で 8.73%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定置網漁業者や吾智網漁業者等は、引続き川内とれたて市場での販売や、域内の道の駅や物産館等に漁獲した水産物を持ち込み、漁業者自らが値付けを行い販売することで漁業者の所得向上を図る。 ・ 漁業者及び川内市漁協は県料飲業生活衛生同業組合川内支部と連携し、域内の旅館・飲食店等への販売ルート構築を図り、鮮度保持など適切な処理を行って漁業所得の向上を図る。全ての漁業者が取り組むものとする。 ・ 吾智網漁業者 3 経営体は引続き、技術習得した血抜き処理や神経絞めを船上で実践することで魚価向上を図る。 ・ 甑島漁協の一本釣り漁業者等は引続き、窒素 U F B 処理により鮮度を保持し、魚価向上を図る。 ・ 甑島漁協は、生食用キビナゴ、I Q F、一夜干商品の増産に懸命に取り組む。キビナゴ刺網漁業者（49 経営体）は、更なる自港水揚に協力し、キビナゴを活用した 6 次産業化を強化する。また、消費者のニーズにあった商品作りに心がけ販路拡大及び販売額向上に努める。また、甑島漁協は販路拡大及び販売額向上に努める。 ・ 川内市漁協は、低価格魚を買い支え、加工して川内とれたて市場や域内の物産館等で販売し、漁業者の所得向上を図る。また、加工業者と連携して新商品を開発する。 ・ 川内市漁協と甑島漁協は引続き、地産地消と魚食普及の促進を図るため、市単独事業を活用し、毎月第 4 土曜日に「川内・甑とれたて市」を開催し地産地消に努める。 また、市内の幼稚園、小学校、中学校及び地区コミ等に出向いて、年間 20 箇所程度「魚の捌き方教室」を開催し魚食普及に取り組んで
--------------	--

	<p>いる。今後も積極的に取り組み地元水産物の消費拡大に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、前年度に引続き県単事業を活用してマダイやヒラメの稚魚、アワビの稚貝等種苗放流を行い水産資源の維持を図る。 <p>さらに、甑島の漁業集落及び川内市漁協青壮年部は、補助事業を活用する等してウニ駆除や母藻設置等を行い藻場の保全・回復に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 甑島縦貫道の藺牟田架橋の完成に伴い、甑島への観光客増加が見込まれる。甑島漁協は、市の観光部門をはじめとする関係機関と積極的に連携を図り、島内での消費拡大に努め、漁業収入向上に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての漁業者は引続き、船底・舵・スクリューなどの清掃に積極的に取り組み、船底清掃を年2回実施し、燃油使用量の削減に努める。 ・ 全ての漁業者は引続き、漁場への航海又は魚群探索の際のスロー航行に組み、燃油使用量の削減に努める。通常の航行速度より全漁船が1ノット減速することを目標とする。 ・ 刺網漁業者や機船船曳網漁業者は、省エネ型エンジン、チリメン加工用乾燥機等の省エネ機器等導入し、対象者の燃油使用量の削減に取り組む。 ・ 漁業者は引続き、補助事業を活用して計画的にオーバーホールや機関換装、漁具等の導入（更新）等を実施し、効率的な操業と漁業コストの削減に努める。 ・ 甑島縦貫道の藺牟田瀬戸架橋の完成に伴い、甑島漁協は引続き、新たな島内の水産物の集荷体制及び島外出荷体制により、漁業者の輸送費等のコスト削減を図る。 ・ 甑島漁協は引き続き、加工用原材料としてキビナゴの自港水揚を推進することで、キビナゴ刺網漁業（49 経営体）は、他港（本土）に水揚げするために要する漁船（運搬船）の重油使用量の削減を図る。 ・ 甑島漁協は、製氷・冷蔵施設等について、整備計画に沿って施設を更新する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金（国） ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業（県） ・ 漁業従事者支援事業（市）

5年目（令和6年度）以下の取組により漁業所得を基準対比で10.32%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定置網漁業者や吾智網漁業者は、引続き川内とれたて市場での販売や、域内の道の駅や物産館等に漁獲した水産物を持ち込み、漁業者自らが値付けを行い販売することで漁業者の所得向上を図る。
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者及び川内市漁協は県料飲業生活衛生同業組合川内支部と連携し、域内の旅館・飲食店等への販売ルートの構築を図り、鮮度保持など適切な処理を行って漁業所得の向上を図る。全ての漁業者が取り組むものとする。 ・ 吾智網漁業者3経営体は、技術習得した血抜き処理や神経絞めを船上で実践することで魚価向上を図る。 ・ 甑島漁協の一本釣り漁業者等は引き続き、窒素UFB処理により鮮度を保持し、魚価向上を図る。 ・ 甑島漁協は、引き続き、消費者のニーズにあった商品作りに心がけ販路拡大及び販売額向上に努める。キビナゴ刺網漁業者（56経営体）は、更なる自港水揚に協力し、キビナゴを活用した6次産業化を強化する。 ・ 川内市漁協は、低価格魚を買い支え、加工して川内とれたて市場や域内の物産館等で販売し、漁業者の所得向上を図る。また、加工業者と連携して新商品を開発する。 ・ 川内市漁協と甑島漁協は引き続き、地産地消と魚食普及の促進を図るため、水産物消費拡大事業（市単独事業）を活用し、毎月第4土曜日に「川内・甑とれたて市」を開催し地産地消に努める。 また、市内の幼稚園、小学校、中学校及び地区コミ等に出向いて、年間20箇所程度「魚の捌き方教室」を開催し魚食普及に取り組んでいる。今後も積極的に取り組み水産物の消費拡大を図る。 ・ 漁協は、前年度に引き続き県単事業を活用してマダイやヒラメの稚魚、アワビの稚貝等種苗放流を行い水産資源の維持を図る。 さらに、甑島の漁業集落及び川内市漁協青壮年部は、補助事業を活用する等してウニ駆除や母藻設置等を行い藻場の保全・回復に取り組む。 ・ 甑島縦貫道の藺牟田架橋の完成に伴い、甑島への観光客増加が見込まれる。甑島漁協は、市の観光部門をはじめとする関係機関と積極的に連携を図り、島内での消費拡大に努め、漁業収入向上に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての漁業者は引き続き、船底・舵・スクリューなどの清掃に積極的に取り組み、船底清掃を年2回実施し、燃油使用量の削減に努める。全漁船が2回実施することを目標とする。 ・ 全ての漁業者は引き続き、漁場への航海又は魚群探索の際のスロー航行に組み込み、燃油使用量の削減に努める。通常の航行速度より全漁船が1ノット減速することを目標とする。 ・ 漁業者は、省エネ型エンジン、チリメン加工用乾燥機等の省エネ機器等導入し、燃油使用量の削減に取り組む。 ・ 漁業者は引き続き、補助事業を活用して計画的にオーバーホールや機

	<p>関換装、漁具等の導入（更新）等を実施し、効率的な操業と漁業コストの削減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 甑島縦貫道の蘭牟田瀬戸架橋の完成に伴い、甑島漁協は引続き、新たな島内の水産物の集荷体制及び島外出荷体制により、漁業者の輸送費等のコスト削減を図る。 ・ 甑島漁協は引き続き、加工用原材料としてキビナゴの自港水揚を推進することで、キビナゴ刺網漁業（49 経営体）は、他港（本土）に水揚げするために要する漁船（運搬船）の重油使用量の削減を図る。 ・ 甑島漁協は、製氷・冷蔵施設等について、整備計画に沿って施設を更新する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金（国） ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業（県） ・ 漁業従事者支援事業（市）

（5）関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産加工品の開発等については、県水産技術開発センターで研修や実習等を実施 ・ 水産物の流通・拡販については、県料飲業生活衛生同業組合薩摩川内支部、（株）薩摩川内市観光物産協会、（株）遊湯館等と連携して行う。 ・ 魚の鮮度保持向上を図るため、血抜き処理や神経締め等の技術指導を鹿児島県漁連に要請する。

4 目標

（1）数値目標

<p>漁業所得の向上 10%以上</p>	<p>基準年</p>	
	<p>目標年</p>	

（2）上記の算出方法及び妥当性

<p>（この欄は空欄です）</p>

--

(3) 所得目標以外の成果目標

新商品の開発	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	漁業者と国が拠出し、燃油価格が高騰したときに補てんし経営安定を図る。また、事業参加がコスト削減に係る各種事業等の要件となっている。 *実施期間（令和2年度～令和6年度）
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国）	漁獲した水産物の本土までの輸送費（船賃）を補助することで、漁業コストを削減する。 *実施期間（令和2年度～令和6年度）
離島漁業再生支援交付金事業（国）	漁業集落が生産性の向上、付加価値の向上の活動を実施し漁業収益の向上に努めている。当該事業と連携を図ることで、魚価向上や販路開拓を目指す。 *実施期間（令和2年度～令和6年度）
水産多面的機能発揮対策事業（国）	活動組織が藻場の保全活動に取り組み、漁場の改善を図っている。当該事業と連携を図ることで、漁獲量の増加を目指す。 *実施期間（令和2年度）
未定	水産加工施設をHACCP認定施設に改修整備を行うことで、新商品開発、販路拡大に取り組み、自港水揚を増加することでの本土までの輸送費や燃油の削減及び付加価値の向上による収益向上を目指す。 *実施期間（令和2年度～令和6年度）
特定離島ふるさとおこし推進事業（県）	アワビ稚貝の放流を実施し、アワビの資源回復を図り、漁業収入の向上を目指す。 *実施期間（令和2年度～令和6年度）
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	地域水産業成長産業化計画に基づく漁船・漁具等のリース方式による導入により、漁業者の所得の向上を目指す。 *実施期間（令和2年度～令和5年度）
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	生産性の向上、省力、省コスト化に資する省エネエンジン、省エネ乾燥機等を導入し、漁業コストを削減する。 *実施期間（令和2年度）
漁業従事者支援事業補助金（市）	漁船の機関換装・オーバーホールや漁具等の導入（更新）を行うことで、漁業者の所得向上を目指す。 *実施期間（令和2年度～令和6年度）
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	共同利用施設の整備を行うことで、漁業コストの削減と漁業所得の向上を図る。